

## 平和研究の窓

### 護るべきもの：平和・憲法・「小日本主義」

毛里 和子  
早稲田大学名誉教授

#### 1 はじめに

日本で数少ない平和研究のセンター（広島市立大学広島平和研究所）から、2022年2月に世界を震撼させたロシアのウクライナ侵攻（本稿では、誤解を招く表現だが、便宜上、「ロシア・ウクライナ戦争」と表記しておく）を念頭におきながら、平和、あるいは平和研究、平和と紛争をテーマにしてエッセイ的なものをいただきたいという依頼を受けた。23年の初夏のことである。中国という地域を丸ごと対象に地域研究をしている筆者にとってはこういうグローバルで抽象的なテーマは荷が重い。

「憂慮する日本の歴史家の会——ウクライナ戦争の停戦を求めて」という小さな組織がロシアの侵攻直後に和田春樹氏を囲むグループを中心に立ち上がった。ロシア研究者が中心だが、ロシア史に愛着をもち、ロシアーウクライナ関係にも惹かれていた筆者は「会に加えてほしい」とお願いしたところめでたく許された。以後、小さい研究会や公開シンポジウムなどの社会活動に参加している（会のURLは「憂慮する日本の歴史家の会——ウクライナ戦争の停戦を求めて」<https://peace-between.jimdosite.com/>）。

ウクライナをめぐるすさまじい紛争は、この憂慮する会の中心課題である「即時停戦」、「侵攻軍の即時撤退」、「武装の解除、講和、和解」の方向にはちっとも進まない。稿を進める前にウクライナでの惨劇の一端を見ておこう。2022年2月ロシアの侵攻開始から23年9月までの、比較的信頼できる死者および負傷者の累計である。

データ① 2023年2月27日米国戦略国際問題研究所 CSIS の発表。1950～2022年2月ウクライナ開戦前の間のソ連・ロシアの海外軍事行動は計17回、戦死者数は累計49,300人。他方、22年からのウクライナ戦争でのロシアの戦死者（ワグネル、ロシア側で戦っているウクライナ兵も含む）は6～7万人、1カ月あたり戦死者は5,000～5,800人。この両者を比べると、今回の「戦争」がいかに過酷で異常かが分かる。なおロシアは1979～89年のアフガニスタン侵攻で16,000人の死者を出している【読売新聞20230302】。

データ②は New York Times が伝えるウクライナ戦争開始～2023年8月までのロ

シア・ウクライナの死傷者比較である【『ニューヨーク・タイムズ』20230818】。

ロシアの死傷者 30万人（死者12万人、負傷者17～18万人）

ウクライナの死傷者 20万人（死者7万人、負傷者10～12万人）

合計死傷者は50万人近いという。1年半の戦争で12万人のロシア兵士が戦場で命を落としたという数字は今次の戦争の悲劇性を何より物語る。

データ③はショイグ・ロシア国防相のウクライナ側の損傷についての通報【『ノーボスチ』20230926、『参考消息』20230927】。

2023年9月1カ月のウクライナ軍戦死者：

17,000人以上、2,700件の武器装備破壊

2023年6月の反転攻勢以来9月初めまでのウクライナ軍の損傷：

軍人戦死66,000人、武器装備損傷7,600件

これらの数字が事実に近いとすれば、侵略者も侵略されている側も驚くべき殺し合いをやっている、ということだ。圧倒的核大国と、何ももたない、独立国家をもったこともないとロシアに蔑視されている小国の戦いはいかにも非対称で、不合理で、非正義だ。「武器よさらば」の日が一日でも早く来ることを願う。

## 2 『東洋経済新報』について

本稿で解明しようとするのは、現在からさかのぼること約百年、1910年代から30年代の日本のジャーナリスト、世界戦争と世界恐慌の危険の中で、日本の平和、発展、国際協調などを求め、侵略と支配に抵抗して思想・政治活動をしたリベラリストたちの営為である。具体的には、1895年に数人の民間人が立ち上げた旬刊のジャーナル『東洋経済新報』【以下、『新報』と略】の30年間の言論活動である。21世紀の悲劇的戦争に陥っているウクライナとパレスチナを百年前の非戦主義と対比したいのである。

『新報』はユニークな協同組合的組織として十数人のスタッフでスタート、当初は固定読者3,000人といわれる小さな新聞社である。だが、20世紀に入ってから、とくに10年代から20年代は大正デモクラシーの旗手として反戦・平和、反帝国主義、議会主義デモクラシー、普通選挙などをめぐって格調高い論陣を張り、リベラリズムを先導した、ほとんど唯一のメディアである。とくに突出したのが、「軍国主義・専制主義・国家主義」を内実とする「大日本主義」を排斥し、「産業主義・自由主義・個人主義」を内実とする「小日本主義」を訴え、時代を先導した動きである【二つの主義の内実についてはとくに文末の9つの核心文献を参照】。

本稿が対象とする発刊時から石橋湛山（本稿の主人公）が務め終えた1946年にいたる主幹は【文末の表1】の五人である。主幹が編輯・刊行上のリーダーシップを発揮し、政府の圧力に抗して新聞をラディカルな方向に導いて『東洋経済新

報』の名を高らしめた。第三代（植松孝昭）、第四代（三浦鍔太郎）、第五代（石橋湛山）の社説・論調などが突出しており、具体的には【文末の表2】核心文献を参照して頂きたい。

以下に、『東洋経済新報』で展開された反帝国主義・普通選挙を推進する民主主義提起などの小日本主義・反大日本主義の論調を、第三代、第四代、第五代編輯主幹の鋭い論説についてポイントを紹介しておこう。それぞれが「言葉の銃弾」である。

### 3 『新報』における“大日本主義”、“小日本主義”論の展開

#### <第一弾 植松孝昭の小日本主義・大日本主義論>

石橋を中心とする『新報』の「小日本主義論」、「植民地放棄論」など革新的な外交政策など急進的自由主義の論調は、松尾尊兌が指摘するように「日露戦後の初期大正デモクラシーの潮流を特徴づける「内に立憲主義、外に大国主義」の理念をはるかに超えていた」【松尾尊兌『石橋湛山評論集』核心文献①294頁】。しかも石橋は第二次大戦後1956年には吉田茂に続く自由民主党第二代の総裁、首相を務めた（大変残念ながら病に倒れて2カ月で引退された）。この極めてユニークな政治家—石橋湛山に焦点を当てて、反帝国主義、反植民地主義の日本外交の「旋回」を解明するのは百年後の今日、大変意味のあることだと思う。参照した先行研究は、増田弘氏の数冊からなる石橋湛山論、植松孝昭論、三浦鍔太郎論、松尾尊兌氏の一連の石橋論、植松論、三浦論などである。

ただ、本稿の構想を固めたところで増田弘「植松孝昭の対外政策論 - 小日本主義の源流に関する考察」【立正大学石橋湛山研究センター編『石橋湛山研究』第2号、2019年3月（核心文献①）】という野心的な論文を入手した。この核心文献①は『新報』の社説・論説を駆使して植松の「小日本主義」を詳細に分析したもので、「小日本主義、『大日本主義』の源流はまさに植松にある」、との結論を導いたのである。そこで本稿では、当初の構想を変更して、【核心文献①②】に依拠して増田弘氏の最新の植松論、および松尾尊兌氏への鋭い批判を紹介し、湛山の力で世に広まった「小日本主義」、「大日本主義」のそもそもの源流に追ってみる。

まず増田弘氏の植松論の主要論点を紹介しよう。核心文献①増田弘「植松孝昭の対外政策論—小日本主義の源流に関する考察」のポイントは、従来、石橋湛山の小日本主義の源流は第四代編輯主幹三浦鍔太郎の諸論考にあるとされ、それを論証したのが大正デモクラシー研究の第一人者松尾尊兌氏であったのだが、増田弘氏は核心文献①で、源流は三浦鍔太郎の前の主幹、つまり植松孝昭の諸論考であると正面から松尾説を批判したのである。増田は、とくに植松の1912年1月の『新報』論説「経済上の大日本主義①②③」などに注目して、以下のような根拠を

挙げて、植松を小日本主義の言論上、思想上の源流だと判断する【核心論文①②】。

第一が「戦争無益論」である。植松は、財政的見地からの軍備縮小論と、軍人の驕りを抑制するシビリアン・コントロールなどの近代政治経済論から、戦争がコストばかりかかる無益なものだということを論証してきた。第二が「中国発展論」である。すなわち植松は、中国人が民族意識に目覚めて必ず近い将来には台頭すると考え、辛亥革命の3年前には中国に革命が起こることを予測しており、中国蔑視観が強い他の日本人論客とは異質の中国観をもち、『新報』の対外政策論に一大変化をもたらした、と分析する。第三が「植民地不利益論」だ。植松は『新報』上で朝鮮・台湾の「日本化」は無理、また植民地は過剰人口の捌け口にならないし、貿易、投資面でも不利益の方が大きいとデータで論証し、植民地は放棄するにしくはないと強調した。このような植松の思考が後の湛山の名著「青島は断じて領有すべからず」などの論考の源流となる、という。

こうして以下のような結論が導かれる。植松は「新報社の言論上に一線を画す偉大な恩人」であり、小日本主義の言説が「三浦から湛山へと継承された」とするこれまでの定説（松尾説）は、今後「植松から三浦を経て湛山へと継承されて完成した、と修正されねばならない」と。

さらに、「植松の対外策論が大半の民本主義者と同様に、『内に立憲主義』を奉じて『外に帝国主義』を掲げたとする松尾説は修正される必要がある。・植松の国内政治論、対外政策論（についての）松尾教授の分析には重大な誤りがある」と増田の批判は厳しい。植松は吉野作造などと同じ民本主義者ではなく、もっと進んだ民主主義者としてとらえるべきだとする。いずれにせよ、植松・三浦・石橋の『新報』の3主幹は大正期の日本政治思想で画期的な役を演じたということだけは確かである。

### <第二弾 三浦鏡太郎の「反帝国主義」論>

病気で夭折した植松をついで1912年に第四代の編輯主幹になった三浦鏡太郎のリードは先代よりラディカルだった。日清戦争、日露戦争の相次ぐ勝利で対外拡張に沸く世論に抗して、拡張主義、海外進出、力による国際問題の処理などの「帝国主義」に明確に反対する議論をはっきりと打ち出したのである。「反帝国主義」を旗幟にその先陣を切ったのが三浦であり、湛山もそれを支えた。『新報』の別冊として1910年に創刊した『東洋時論』の1911年3月刊に三浦の「帝国主義の暗影」が出た。ちなみに、レーニンの『資本主義の最高の段階としての帝国主義（平易な概説）』がチューリヒで執筆されたのは1916年、初版刊行は1917年であり、三浦論文はレーニンに5年先んじたことになる。

三浦はいう。「今や世界を挙げて帝国主義の渦中にありというも不可なき時代である。帝国主義は今日国家の一切の政策、活動の枢軸であって、いやしくもこれ

を措いては、政治も、外交も、植民政策も、ほとんど解釈することができなくなってしまふ】【「帝国主義の暗影」、核心文献③所収、3頁】。「いうまでもなく今日の帝国主義なるものは、国家主義の一新したものである。国家主義に海外発展を付け加えたものである。国民の膨張主義、領土拡張主義である」（4頁）。「・・・しかれどもこの国民主義は本来自国中心主義である。自国を高しとして他を低しとする自大主義である」（5頁）。

「かくて自大主義の思想と、国力の充実、人口の増殖と相結合し、ここに所謂国民の膨張主義、すなわち帝国主義と化しきたったのである。その結果はアフリカの分割となり、南米の経営となり、太平洋においては零細な珊瑚島まで欧米の手に分有せらるるようになり、さらに支那4億の大帝国まで列国の勢力圏分争の焦点となるに至ったのである」（7頁）。「さればこの帝国主義の実行の裏には、実にいうに忍びざる悲惨事をもって充ちて居る・・・」（9頁）。

次に1911年9月刊行の『東洋時論』に載った三浦の第二論文「帝国主義の恐るべき側面」を紹介する。

「すなわちわが国民は今や帝国主義に風靡せられつつある。魅せられつつある。我輩はわが国民がこのためにどこまでもっていられるか、而していかなる危険に放り込まれるか、を思うて心配に堪えない。」【核心文献③所収、27頁】

ここで三浦は「帝国主義のいよいよ盛んに実行せられつつある傍らに、危険の影がいよいよ濃くなりつつある」と4つの懸念を挙げる（28-35頁）。

第一、軍備拡張、過重にもとづく国民の疲弊

第二、台湾糖業の事例のように領土拡張の利益を少数資本家に集中

第三、帝国主義は保守・専制・武断の政治に傾き、立憲主義の基礎を崩す恐れ

第四、帝国主義は排他主義、経済上の保護主義、閉鎖主義である

要するに「帝国主義は内において、また外に対して恐るべき危険の側面を有っている。而して、わが国の人心は日清日露の大勝を得て、著しく膨張的に傾いていることは争われない。・・・吾輩は滔々たる帝国主義の勃興するを見て、切にその前途を憂うるものである」（27-35頁）。

### <第三弾 三浦鏡太郎の「大日本主義」「小日本主義」登場 1913年4月>

第一次世界大戦の前年、1913年4月に書かれた論説「大日本主義か小日本主義か」で三浦の帝国主義論、自由主義論が大日本主義・小日本主義に画然と整理され、全面的、体系的に展開されている。

大日本主義も小日本主義も、出自は「大英主義（チェンバレンなどの英国保守党）、小英主義（英国労働党・自由党）の施策・指向である。大英主義は具体的には南ア征服、母国と植民地の絆強化、領土拡張主義、保護貿易主義などの施策を

指し、小英主義（グラドストーンなどの自由党）は具体的には、養老年金、国立保険制度、教育制度の改定、軍備費の縮小などの施策をさす」と三浦は説明する【核心文献③所収、133-174頁】。

三浦はいう。「吾輩がここに題して大日本主義といい、小日本主義という、その思想の根底において、その政策の特色において、英国のいわゆる大英主義、小英主義と全然同一なるものを指示する。」（134頁）

そもそも日本は「明治維新以来、今日まで殆ど大日本主義をもって一貫せり。・・・日清日露の両大戦役を経てこの主義は我が国民の間にいよいよ旺盛を極め、・・・滔々相率いてこの大日本主義に溺没し、これを謳歌し、賛揚し・・・」と三浦ははっきり批判する（135頁）。彼はまた、大日本主義の内実は軍国主義・専制主義・国家主義、領土拡張・保護主義であり、「小日本主義」の内実は国利民福を図る産業主義・自由主義・個人主義だとはっきり対抗的に定位する（137頁）。

本稿の説得力は、「大日本主義」が決して国家・国民の利益につながることをデータで論証している点である。三浦は次のように「大日本主義のコストが高いか」を論ずる。

データ①大正2年度の予算 歳出合計—5億6900万円

大正2年度の軍事関連概算—約4億円 全歳出の7割以上（139頁）

こういう事態が日清戦争勝利から20年続いている、という。

データ②軍事費の突出的拡大

日清戦争から10年間の軍事関連増加 11億5900万円

日露戦争から10年間の軍事関連増加 42億300万円

軍事費の増加は3倍（全歳出の6割強）（同、143頁）。

彼は、すでに述べたように軍国主義・専制主義などと産業主義・個人主義などを大日本主義と小日本主義に鮮明に対抗的に位置づけるのである（137頁）。

#### <第四弾 三浦鏡太郎の普通選挙の主張「選挙権と民衆」1914年7月1日>

1910年代早々から三浦は普通選挙権への強い指向を提起している。「選挙権と民衆」【核心文献③所収、190-196頁】で制限選挙は普通選挙に変えるべきだと言論界の先陣を切って主張した。当時、国税10円以上納税する25歳以上の男子に限って選挙権が与えられていた。この「現行選挙制度は弊政の本拠」だと彼はいう。「東海の実蓉国、その政体を立憲君主政体という。しかも5千余万の住民中参政権を有するものはわずかに150万、かくのごとき立憲政体は禍いなるかな」と三浦は切り捨てる【同、190頁】。彼はとくに青年大衆に向けて参政権要求の叫びをあげよ、と訴え、普通選挙が時期尚早なら普通教育をもって最低限とする、これ以上の譲歩は国民としては屈辱なり、と叱咤するのである【同、196頁】。

第一次大戦も終わる頃三浦は、「わが国も速やかにこの普通選挙制を採用するよ

うに努力しなければならない。同時に婦人にも参政権を与える運動もしなければならない」と啓蒙に努めた。さらに、「一時も早く政界の改革を行い、普通選挙を採用し、陪審制度をとり、我が国の完全な発達をはからなければならない」と「民主主義」を具体的目標に据えた改革者として立ち現れるのである【「普通選挙実現の機運熟す」『第三帝国』19170610】。

### <第五弾 三浦鏡太郎の満州放棄論>

1913年1月の『新報』の三浦論説「満州放棄か軍備拡張か」のポイントは二つある。一つは、満州の領有は膨大なコストがかかり、利益がないから、喜んで放棄すべきだ、とする主張、もう一つが、満州をはじめとする中国の殆どの地方は支那人（中国人）が住む、支那人のものであって、日本のものでもロシアのものでもない、という当たり前の事実を再確認していること、である。

きわめて率直に彼はいう。「吾輩は最初に真っ直ぐに告白す。吾輩は対露の国防問題に関しては、わが国の国防線を今日よりもはるかに退けて旅順および朝鮮国境に置かんと欲す。すなわち吾輩は満州放棄論者なり。満州放棄をもってわが国運の発展、福祉の増進と一致し、国際間におけるわが国の勢威隆望をますます拡張せしむる最良の政策なりと信ずるものなり。」（実際には）「わが国において不人気なるもの、実に満州放棄論に過ぐるものあらざるなり。」（90頁）・・・（問題の核心は）「満洲の主人は遂に何人なりやということこれなり」（95-96頁）。

「愛新覚羅氏満族より起って、支那を征服し、これに君臨して以来、満洲は全く名実ともに支那の統治の元に帰せり。而して今日満洲に跋扈するは依然支那人にして、支那人実に満洲総人口の9割9分を占め、したがって満洲の富源を開拓し、利用し、盛んに人口を増殖しつつあるは実に支那人にして、ロシア人に非ず、日本人に非ず。」（96頁）

要するに「満洲は中国人のもの」という主張に三浦の中で一点の疑義もない。

「而して満洲は支那人の社会、居住地、活動舞台として、少なくとも数百年の歴史を有し、その人口の9割9分は支那人これを占む。」「日支日露の両戦役の結果、たとい満洲はわが国の勢力圏に帰したりといえども、満洲の主人は遂に支那人たるべきこと、これ争うべからざる結論とにあらずや。優劣の差によって自滅の運命に陥らざる限り、人の国は断じて兵力をもって奪い得るものに非ず。」（97頁）

「吾輩は、前号に到る2回において、わが国は到底真に満洲の主人たる能わざる所以、強いて満洲をわが国の支配のもとに置けば、その国防上の大負担に任せざるべからずして、その損失や実に由々しきものある所以を陳述せり。」（102頁）

「満州放棄の一事を断ぜば、わが国民は陸海軍事費において、年額1億円の大節約を得べく、しかも我が国防上の位置は、今日の大陸軍、大海軍を維持する現状よりも、はるかに安固を加わうるものといわざるべからず。」（126頁）

最終的に松尾は三浦鏡太郎を「近代日本思想史上特異な人物」であり、「彼の思想は、平和と民主主義という日本国憲法の精神が、日本の土着のものであることを示す好例である」と評価した上で、次のようにまとめている【核心文献③、432頁、454頁】。

「明治維新以来、近代国家として成長を続けた日本は、日露戦争後、大きな岐路に差しかった。一つは大陸侵略を続ける専制・軍国主義国家への道であり、他の一つは国民生活の充実を第一義とする平和な民主国家への道である。三浦は、大日本主義を亡国の道として否定し、後者、すなわち小日本主義を唱導した先覚者であった。」【核心文献③、454頁】。石橋湛山がそれをより鮮明に継承していることは言うまでもない。

こうしてみると、三浦は植松が打ち出した「大日本主義」論を数歩前に前進させ、レーニンの『帝国主義論』にも匹敵する日本の反帝国主義論を生み出した。彼の「満州経営は経済的利益に合わないから放棄しよう」、「満州はロシアでも、日本でもない。そこに住む支那人（中国人）のものだ」、という論断は単純明快、何より真っ当である。国民の間で軍国主義気分が横溢し、侵略と戦争が世を支配しているさなかにこうした正義を断ずるのは勇気を要しよう。

#### <第六弾 石橋湛山—1914年11月15日号社説「青島は断じて領有すべからず」>

最後に主人公・石橋湛山の二つの「言葉の銃弾」である。1910年代20年代初頭の彼の鋭い論考に入る前に、彼の人生のおおまかな軌跡を述べておく。

石橋（1884～1973年、享年88歳）は、1908年に東京毎日新聞入社、ジャーナリストとしてのキャリアをスタート、1911年に『東洋経済新報』社に移り、戦後すぐに政治家の道に入るまで35年間、同社のデモクラット、自由主義者として健筆を振るった。とくに1924年から46年までは第五代編輯主幹、社長として『新報』を牽引した。

戦後は1946年5月、第一次吉田茂内閣で大蔵大臣となって活躍が期待されたが、47年5月に公職追放され、51年6月に復帰後はソ連・中国などの社会主義圏との接触など異色な外交が目立った。56年には自民党総裁選挙で岸信介を僅差で破って戦後初の私大出身、初のジャーナリスト出身の宰相となった。だが、2カ月で病に倒れ、自主外交と積極経済政策という新政策の実施は叶わなかった。また当時、国民の間に澎湃として高まっていた日中国交正常化の声も実現することができなかった。

『新報』上で編輯陣が鋭い論陣を張っていたとき、とくに第一次大戦開始から1920年代前半にかけ国際社会は大変動を経験した。日本自体、内外大騒乱の主役を狙って拡張的内外政策で世界の安定を脅かした。1915年1月の日本の対華21カ条要求（満蒙における日本の権益、在華日本人の条約上の利益や保護を要求）と



中国の激しい反発、1917年2月と11月のロシア革命、1918年それを受けての列強のシベリア出兵、1919年朝鮮での三一反日運動、中国の五四反日運動、1919年ヴェルサイユ講和条約、1921-22年ワシントン会議、1923年関東大震災・・・。

戦争と革命とナショナリズムで世界が大動乱を迎えていたまさにその時、石橋、三浦、植松など『新報』によって立つジャーナリストが反帝国主義と自由主義の声を果敢に発していた。だがそれも1930年代になると、実弾の銃声にかき消されることになってしまった。

1914年10月にドイツ帝国の東アジアの拠点青島を日本・イギリスの連合軍が攻略した。石橋の言論の銃弾第一弾はその翌月撃たれた。まさに世界大戦の戦端が開かれた1914年11月15日の『新報』論説「青島は断じて領有すべからず」がそれである【以下、核心文献④所収、51-54頁】。筆者がこの論文に最初に出会ったのは20数年前のことだが、国論が対外膨張に湧いている中で、他国の領土の軍事占領にはっきり反対する声を公然と発していたジャーナリストがこの時代にいたのかと大変驚いたものである。

本論考は最初から戦闘的である。青島は陥落したが、「しかれども青島をいかに処分するかは熟慮を要する問題だ」と次のような持論をなんの銜いもなく表明する。

「この問題に対する吾輩の立場は明白なり。アジア大陸に領土を拡張すべからず、満州も宜しく早きにおよんでこれを放棄すべし、とはこれ吾輩の宿論なり。」【同、51頁】

理由は明晰である。まず日本による青島占領は極東平和に裨益しない、さらに「(青島だけでなく)日本の南満州、英国の威海衛、フランスの広州湾における、みなことごとく東洋の平和に有害なりとなさざるべからず」【同、52頁】という。かくて石橋は以下のように結論する。

「わが国がドイツと開戦し、ドイツを山東より駆逐せるは、我が外交第一着の失敗なり。・・・その結果は、あにただ我が国民に更に限りなき軍備拡張の負担を強いるのみならんや。青島の割取は断じて不可なり。」【同、54頁】

### <第七弾 石橋湛山—1921年7月23日「一切を棄つるの覚悟」など>

石橋の第二弾は、第一次大戦が終わり世界がようやく戦後を迎える1921年夏の二つの『新報』社説である。すでに1919年6月には連合国との間で対独講和条約(ヴェルサイユ条約)が成立、1921年11月からは英米仏伊日などを中心にワシントン軍縮会議が開かれ、22年2月にワシントン海軍軍縮条約などが合意された。いわゆる「ヴェルサイユ体制」が構築されていくのである。そのなかで遅れをとった日本に活を入れるべく、石橋は「すべてを棄つる覚悟」をもって列強との外交に当たれと叱咤する。『新報』1921年7月23日社説「一切を棄つるの覚悟 -- 太平

洋会議に対するわが態度」【核心文献④、94-100頁】と『新報』1921年7月30日、8月6日、13日社説「大日本主義の幻想①②③」【同、101-121頁】である。

「覚悟」は次のように新段階での対外政策を提言する。日本が考えもしなかった軍備縮小会議が開かれようとしており、日本の政治家があわてている。彼は、朝鮮、台湾、満州、中国、シベリア、樺太など「我が国のすべての禍根は、少欲に囚われていることだ」と喝破し、「何もかも捨ててかかるの覚悟、少欲を去って大欲につくの聡明があったならば、吾輩はまず第一に、わが国から進んで軍備縮小会議を提議し得た筈だったと思う」【97-98頁】。「身を棄ててこそその覚悟をすれば、わが国は救われる。しかもこれが唯一の道である」と石橋はあくまで潔い。要諦は「大欲につき、少欲を棄てよ」【同、99頁】である。

なお、「覚悟」が発表されたと同時に出了る3回にわたる『新報』連続社説「大日本主義の幻想」では、前述した植松が切り開き、三浦の議論を継承し、「大日本主義」に対する批判を全面展開する。彼は「大日本主義」を「日本本土以外に、領土もしくは勢力範囲を拡張せんとする政策」とし、その政策は経済上、軍事上価値ない、と排斥する【同、109頁】。結論はこうなる。

「わが国が大日本主義を棄つことは、何ら不利をわが国に醸さない。・・・のみならず、かえって大なる利益を、我に与うるものなるを断言する。朝鮮・台湾・樺太・満州という如き、僅かばかりの土地を棄つことにより広大なる支那の全土をわが友とし、進んで東洋の全体、否、世界の弱小国全体をわが道徳的支持者とするはいかばかりの利益であるか計り知れない」【同、121頁】。

歴史を巻き戻すことはできない。それにしても以上のような思考が時代の主流になっていれば、20世紀の30年代、40年代の日本は違った姿になっていたに違いない。

\*\*\*\*\*

2022年から23年のロシア・ウクライナ戦争、23年のイスラエル・パレスチナ紛争に痛恨の気持ちを抱きながら、平和とは何か、平和主義とはどういう思考かを考えてきた。大〇〇主義を棄て、小〇〇主義を選ぶのはとても勇気を要する。まったく不合理で非正義で不当な侵略を受けているウクライナに「小ウクライナ主義になれ」と求められるだろうか。となると、100年前の日本にはとても勇気のある人材がいた、と改めて思う。

【表1】『新報』の歴代編輯主幹・社長

第一代	1895-1897	初代編輯主幹・社長	町田忠治
第二代	1897-1907	第二代編輯主幹・社長	大野為之

第三代	1907-1912	第三代編輯主幹・社長	植松孝昭
第四代	1912-1924	第四代編輯主幹・社長	三浦鍬太郎
第五代	1924-1946	第五代編輯主幹・社長	石橋湛山

【表2 『新報』（1910年代～1930年代）・編輯陣についての核心文献】

- ①増田弘「植松孝昭の対外政策論—小日本主義の源流に関する考察」『石橋湛山研究』第2号、2019年3月。
- ②同上「植松孝昭の政治・経済・社会政策論—石橋湛山の小日本主義の源流」『石橋湛山研究』第3号、2020年3月。
- ③松尾尊兌編・解説『大日本主義か小日本主義か—三浦鍬太郎論説集』東洋経済新報社、1995年。
- ④松尾尊兌編『石橋湛山評論集』岩波書店、1984年。
- ⑤増田弘『石橋湛山研究「小日本主義者」の国際認識』東洋経済新報社、1990年。
- ⑥松尾尊兌『近代日本と石橋湛山—“東洋経済新報”の人々』東洋経済新報社、2013年。
- ⑦増田弘『石橋湛山 思想は人間活動の根本・動力なり』ミネルヴァ書房、2017年。  
もっとも肝心な文献は以下の二件である。
- ⑧全集編纂委員会編『石橋湛山全集』全15巻、東洋経済新報社、1970-72年。
- ⑨石橋湛山『湛山回想』（全集15所収）毎日新聞社、1951年。